

なかま



Media data of NAKAMA , monthly paper for elders staying young at heart.

◎ 『なかま』 の沿革

◎ 『なかま』 投稿のお願い

『なかま』 配置所一覧(50音順)

臼井公民館	志津図書館
臼井公民館図書室	志津図書館志津分館
京成臼井駅	西部保健福祉センター
京成佐倉駅	中央公民館
京成志津駅	千代田・染井野ふれあいセンター
京成ユーカリが丘駅	南部地域福祉センター
佐倉図書館	根郷公民館
佐倉南図書館	ミウズ
JR 佐倉駅	ミレニアムセンター佐倉
志津公民館	弥富公民館
志津コミュニティセンター	和田公民館

令和元年(2019年)12月

佐倉市立中央公民館 なかま編集係

佐倉市錦木町 198-3 電話(485)1801

沿革

昭和51年11月に「長寿大学」の学生有志が「長寿大学ニュース」を月刊紙として発行しました。翌昭和52年5月に中央公民館の事業として受継がれ、『なかま』へと衣替えしました。それ以来、原稿から発行まで高齢者のボランティア活動で行われ、休刊することなく発行され続けてきました。

平成30年6月号で創刊500号になりました。令和2年1月号からデザインをリニューアルしたのを機に、奇数月隔月発行となりました。

・長寿大学

昭和46年に中央公民館の高齢者教育事業の一環として1年制で設立。以降昭和53年5月高齢者短期大学(2年制で設立)へ、さらに平成4年5月佐倉市民カレッジ(4年制で設立)へとそれぞれ発展していったのです。

意義

『なかま』の創刊当時のねらいは、高齢者に生きがいを与え、孤立感や寂しさから開放される励ましあいの媒体となることでした。

その具体策として、

- ① 情報を交換する。
- ② 新しい知識を吸収する。
- ③ 日常の感慨を語り合う。
- ④ お互いの趣味を披露する。
- ⑤ 希望と意見を述べ合う。

という特性を持つ情報交流の紙面づくりにすることでした。

かつて、このような情報交流というと広範囲を対象とする既存のメディアに依存するしか方法がなく、地域特性を共有できるコミュニティ・レベルでの交流手段は回覧板くらいで、ほとんど存在しないも同然でした。

それが『なかま』の存在で自ら情報の発信や受信が可能となり、コミュニティにおける情報交流が格段に進化したといえます。まさに、自分たちのメディアを手中にしたも同然の価値があります。

生きがいの希求や、心のむなしさを訴える動きが多く見られる今日、これらの情報交流が多くの人々の心を満たす糧になり充足感が得られる働きをしています。

『なかま』という媒体が市民の投稿によって構成され発行される意義はここにあるのです。

読者

創刊当時から高齢者層を読者(ターゲット)としてきましたが、いまやこの層がまだ若く元気であることから「高齢者」という言葉が適切ではなく

なったといえます。

したがって、『なかま』の主たる読者は、まだまだ元気な年配者ということにいたしましょう。



体裁

- ◎ サイズ: A4版、タテ位置
- ◎ 割付: タテ4段組、
- ◎ ページ数: 基本4ページ
- ◎ 印刷: モノクロ印刷
- ◎ 発行: 奇数月隔月発行
- ◎ 発行者: 佐倉市立中央公民館
なかま編集係
- ◎ 編集: 『なかま』編集委員会
<構成員>
佐倉市民カレッジ生 & OB
- ◎ 発行部数: 基本1,000部
増刷も随時実施

紙面構成

- ◎ 1頁～3項及び4頁上2段
佐倉市内の皆様から投稿されたもので構成されます。頁ごとに2原稿で計5原稿の掲載となります。
投稿は、次頁の「掲載制限基準」「投稿規程」を遵守の上でお願いいたします。
- ◎ 4頁下2段
編集委員の記事を掲載します。

『なかま』掲載制限基準

『なかま』の読者が皆等しく快適に閲読でき、媒体の存在意義と品位を保つための権利を守るために掲載を制限する基準を設定します。

なお、この該当判定は、『なかま』の編集委員会の審議で行います。

掲載しない場合、速やかにその旨を投稿者に連絡し原稿を返却します。

■ 次のような原稿は『なかま』に掲載しません。

1. 原稿の投稿者、内容が不明確なもの。
2. 内容・表現が露骨であったり、悪印象や不快感を伴ったりするもの。
3. 個人情報 の記述、または個人を確定させる恐れがあるもの、またはプライバシーを暴露するもの。
4. 他者を誹謗中傷するもの、信用・名誉毀損、業務妨害となる恐れがあるもの。
5. 虚偽、詐欺的、または不法商法であったり、それらを推奨したり誤認を与える恐れがあるもの。
6. 営利目的のもの、組織・団体加入の勧誘、宗教団体の布教活動に該当する恐れがあるもの。
7. 売名行為を目的とするもの、政党や政治団体の運動に関係したり、その恐れがあるもの。
8. 内外の国家、地域、民族などの尊厳を傷つける、またはその恐れがあるもの。
9. 諸法令に違反、または違反の恐れがあるもの。
10. その他編集委員会が不適当と判断したもの。

投稿規程

『なかま』は、佐倉市に在住・在勤の皆様の投稿によって作られています。この媒体のコンテンツを一定の水準に維持するために、投稿に一定のルールを定めております。どうかこの趣旨にご賛同ご協力をいただき、投稿をよろしくお願いたします。

□原稿内容

原稿は随筆です。日常の出来事、生活の中で発見したこと、気づいたこと、経験や感想など、自由にお書きください。

□投稿方法

1. 原稿用紙は、『なかま』専用のもを使用してください。用紙は別紙挟み込みしています。ワープロやパソコンで作成の原稿も結構です。
2. 原稿は縦書きです。
3. 一原稿 14字×42行(590文字)以内です。文字数オーバーの場合、削除依頼の連絡か、掲載を見合わせます。
4. 原稿体裁は、2段組、
1段目 21行、2段目 23行
1行 14文字 です。
5. 原稿に、タイトル、投稿者名、住所、電話番号を必ず記入してください。
ペンネームはご遠慮ください。
6. 読みにくい字には、ルビをふってください。
7. 投稿方法は、下記のいずれかをお願いします。
イ. 中央公民館窓口にて持参。
ロ. 『なかま』編集委員に手渡し。
ハ. 市民カレッジ生に委託。
ニ. 郵便で発送(郵送料は自己負担)。
宛先:〒285-0025 佐倉市錦木町 198-3
佐倉市立中央公民館 なかま編集係宛
ホ. 以下のメールアドレスに送信。
chuo-public@city.sakura.lg.jp

□原稿の取り扱い

1. 投稿原稿は、掲載制限基準にふれないか編集委員会で審査します。
2. 掲載基準にふれる場合、掲載をお断りします。
3. 掲載するにあたり原稿の用字用語はチェックさせていただきます。
① 誤字、脱字は訂正、補足をします。
② 句読点等を修正させていただきます。
③ 『なかま』の表記を統一する観点から、表記基準にしたがって変更や訂正をさせていただきます。
イ. 表記基準に合わせて常用漢字への変更や漢数字への訂正をします。
ロ. 独創的な用字用語の使用は、その意図が文中で分かるように表記してください。文中で不可の時は、原稿文末に表記してください。表記無き場合は誤字として①の訂正扱いとなります。
4. 原稿は、原則として原稿を受理した順に掲載しますが、編集や集稿状況により、すぐに掲載できない場合があります。
5. 原稿料はございません。予めご了承ください。

